

千葉県事業承継支援助成金

事業承継に向けた 対象経費の一部を助成 します！

助成率

対象経費の

1
2

以内

助成金 限度額

交付上限

50

万円

助成対象となる経費

※助成対象者や手続等については **裏面** を確認ください。

事業承継計画 の策定委託料

中長期の経営計画に、将来の承継に向けた課題と対策、承継時期を盛り込んだものの策定を専門家に委託する場合の費用です。

企 業 価 値 の算定委託料

将来課されうる贈与・相続税額を想定し、後継者への「資産の承継」を円滑に進めるために不可欠な株式価額の算定を専門家に委託する場合の費用です。

後継者育成のための セミナー受講料

後継者となる方が、将来の「経営者」として必要な知識やスキルを学ぶために参加するセミナー・研修※の受講料です。

※ 助成対象となるセミナー等については条件があります。

M & A の 仲介委託料

M&Aによる事業譲渡側※1が仲介業者に支払う仲介委託に係る費用※2です。

※1 事業譲受側(買収する側)の事業者については助成対象外です。

※2 M&A仲介委託業者の範囲のほか申請手続上の条件があります。

☞ 千葉県事業承継支援助成金についてお問い合わせ先



公益財団法人千葉県産業振興センター 経営支援部 総合相談課
千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23階

TEL **043-299-2907**

※予算に達し次第、申請受付は終了となりますので、事前にお問い合わせください。

助成の対象となる者

県内に本社又は事業所を有する中小企業者(個人事業主含む)※

※上記に加え、事業承継を行うにあたり引き続き県内で事業を営む者であること、

(株式会社の場合)発行済株式総数の2分の1超を中小企業以外の会社に保有されていないこと等の条件があります。

申請手続きの流れ

申請者

詳細については
ホームページを
ご確認ください



①予算残額の確認

予算残額確認後

②申請書類の事前確認

事前確認等完了後

③申請書類の提出

助成金交付決定

事業完了後

⑤実績報告書類の提出

確定検査実施後

助成金額の確定

⑥助成金の請求

(公財)千葉県産業振興センター担当までお問い合わせください。

事前確認用の申請書類は**推薦書以外**の全てをご用意ください。

check 事前確認時は下記<1>～<6>の全てをご用意ください。
(事前確認時は書類への押印不要。)

- <1>交付申請書
- <2>株主名簿
- <3>履歴事項全部証明書
- <4>千葉県税の納税証明書
- <5>確定申告書の写し(直近2年分)
- <6>見積書の写し(2者以上の相見積もり)

千葉商工会議所(千葉県事業承継・引継ぎ支援センター)
へご提出ください。※(公財)千葉県産業振興センターではありません。

check 千葉商工会議所(千葉県事業承継・引継ぎ支援センター)にて、**推薦書**が発行された後、その他の申請書類とともに(公財)千葉県産業振興センターへ転送されます。その後、(公財)千葉県産業振興センターにおいて審査を経たうえで、**助成金の交付を決定**します。

助成対象事業に係る経費の支払までを2月末までに完了させてください。

提出の実績報告書類により、**助成金額確定のための検査**を実施します。

check 助成金の交付金額は助成対象経費のうち、交付決定年度と同一年度の2月末日までに申請者が実際に支払った経費のみです。